

小平第十一小学校等複合施設の整備に関する基本計画 骨子案について

1 計画策定にあたって

「小平第十一小学校等複合施設の整備に関する基本計画」（以下、「基本計画」という。）を令和3年秋頃までに策定することを予定し、学校の建て替えによる教育活動の充実にとどまらず、地域コミュニティの醸成にも繋げていけるよう、基本計画を策定する。

また、基本計画の策定にあたっては、上位・関連計画を踏まえながら進めていく。

2 概要

(1) 計画敷地の条件

小平第十一小学校等複合施設の建設は、小平第十一小学校の敷地内とし、用途地域等を記載する。

(2) 複合化する施設の現状

小平第十一小学校、花小金井北公民館、花小金井北地域センター、十一小学童クラブ第一・第二の現状について記載する。

(3) 基本的な視点

(1)、(2)及び別紙「市民意向の把握」を踏まえ、教育活動の充実、教育環境の向上を図るとともに、“小学校を地域の核”とした地域コミュニティの醸成を図っていくことを目指し、整備を進めることを記載する。

① 複合化する施設

上記(2)で示した4施設とし、花小金井北公民館と花小金井北地域センターを合わせて「(仮称)十一小地区交流センター」とする。

② 整備コンセプト

小平第十一小学校等複合施設の全体の整備コンセプトは、～子どもたちが快適に学び、また多世代がつながり高め合う地域の拠点となる学校づくりをめざして～とする。

③ 整備方針

小平第十一小学校は「多様な学習活動に柔軟に対応できる学習環境の整備」、「安全・安心で快適な学校空間の整備」、「地域を愛し、地域に愛される開かれた学校づくり」とし、(仮称)十一小地区交流センターは「新たな活動を生み出す地域コミュニティの拠点」、「様々な人々が活動しやすい施設づくり」、「人々が心に秘める「地域のために」という想いを大切にし、地域貢献や地域還元に役立つ施設づくり」とし、整備を進めること等について記載する。

④ 複合化による相互利用のイメージ

教育活動や地域活動等の充実、交流の促進、公共施設の有効活用を図ることを目的に施設の相互利用を検討する。学校施設では多目的室、特別教室の一部、体育館、校庭、(仮称)十一小地区交流センターではホール、多目的室を想定するが、互いの活動に配慮した運営とすることを記載する。また、互いの施設の重なり合う場所に交流スペースを設置することを記載する。

(4) 整備の考え方

① 施設構成及び規模

小平第十一小学校は、将来の児童数・学級数及び小学校設置基準等に基づき、必要諸室を設定すること、(仮称)十一小地区交流センターは、共用化、多目的化により効率的な運営を目指し、面積の縮減を図ること、十一小学童クラブは現状と同規模程度を想定することを記載する。

② 配置・ゾーニング計画等

以上を踏まえ、骨子案の時点で示す内容として、職員室等の管理諸室、特別教室等の配置について、(仮称)十一小地区交流センターと学校施設の出入り口とゾーンの区分け、駐車場の動線について、多目的室等への可動式間仕切り等の導入について等を記載する。

③ 事業手法（整備・運営）

負担金等の活用や、事業手法検討ガイドラインに基づき公民連携を検討すること、小学校等複合施設において、できる限り効率的で連携・横断した管理運営や事業展開ができるよう目指すことを記載する。

④ 工事期間中の対応

安全で安定的な教育環境を確保する基本的な考え方に基づき、財政面も踏まえ、事業スケジュールを検討すること、工事期間中には花小金井四丁目市民広場等の活用も検討することを記載する。

3 今後の予定

令和3年6月	基本計画の骨子案に関するオープンハウスを開催
令和3年夏頃	基本計画（素案）の作成、説明会を開催
令和3年秋頃	市民意見公募手続を経て、基本計画の策定
令和4年度～令和6年度	基本設計・実施設計
令和7年度～令和9年度	工事
令和10年度以降	供用開始（予定）